

★人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・児童の権利に関する条約
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・男女平等参画基本条例
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会教育目標
- ・江戸川区教育委員会教育目標
- ・人権教育の指導方法のあり方について
- ・学習指導要領

★本校の教育目標

・考える子 ・思いやりのある子 ・たくましい子

★児童の実態や願い

保護者の願い
地域・社会の願い

- ・笑顔にあふれ、輝く子ども
- ・未来の社会で自立し、生きる力
- ・他者と豊かにかかわり合いながら、自分のよさに気付き伸びてほしい
- ・心の豊かな人
- ・基本的な人格をそなえた人
- ・自らを律しつつ、社会で生きていける人
- ・集団における協調性や社会性の獲得
- ・優しさや思いやりなど人間性の育成

★人権教育に関する指導の実態

- ・子供たち一人一人が尊重される望ましい人間関係の確立と自己実現の達成を図る。
- ・健全で豊かな人間性・社会性を育てるために、異年齢集団活動や勤労体験活動・ボランティア活動を通して他人を思いやり、共に生きる望ましい人間関係を育む教育を推進する。
- ・子供たち一人一人の個性や興味・関心、学習内容の習熟の程度などに応じた少人数指導を計画的に推進する。
- ・道徳の全体計画及び年間指導計画に基づき、人間尊重・生命尊重の心を全教育活動を通して育てる。
- ・人権尊重の精神のもと、子どもたち一人ひとりの成長・発達と自己実現を図るとともに他の人を思いやる

★目標

◎互いのよさや違いを認め合い、自他を尊重する豊かな感性を育むとともに、身近な人権問題について自ら気付き、主体的に考え、解決しようと

★目指す児童像

◎人を思いやる気持ちをもち、優しくできる子
◎他者と豊かにかかわり合いながら、自分のよさに気付き伸びる子

★基本的な考え方

◎一人一人が生き生きと学校生活を送ることができるように自分のよさに気付くとともに友達のを認め望ましい人間関係をつくることを重点とした指導を展開する。

★指導のねらい

◎人権尊重の精神のもと、子供たち一人一人の成長・発達と自己実現を図るとともに、他の人を思いやる心を育成するために、全教職員での

★年間指導計画作成のための方針

○教師と児童の信頼関係を築き、一人一人のよさを認めることを重視した指導をする。
○なかよし班活動を通して、他学年の児童と関わり合う中で人間関係づくりができる指導をする。

◆研修の内容や方法

- ・校務分掌に人権教育担当を位置づけ、校長、副校長の指導のもと、組織的・計画的に校内研修を推進する。
- ・「人権教育プログラム」を活用すると共に、各種研修会での研修内容や資料を報告し合う。

○指導内容・方法等の改善・充実
○人権課題の理解
○児童理解や地域社会の理解

◆日常的に指導することや配慮すること

- ・基礎的・基本的な内容の確実な定着について、指導を工夫する。
- ・心が触れ合う機会や場を設け、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるよう努める。
- ・異年齢児童による「なかよし班活動」の体験を通して、他者を思いやる心情や、共に生きる望ましい人間関係を育む教育を推進する。
- ・一人一人が生き生きと学校生活を送ることができるように互いのよさを認め合い、自分を見つめ磨くことを重点とした指導を展開する。

◆保護者や地域との連携

- ・家庭・地域との連携を深め、地域の自然・文化・伝統の教材化を推進しする。
- ・地域や住民による読み聞かせや、保護者やPTA、地域の行事に参加することを推進していく。
- ・学校評議員会や外部評価を活用して人権教育の取り組みについて点検・評価を行い、教育活動に反映させる。